

【件名】

育児についてどこに相談したら良いのかについて

【内容】

どこに相談したら良いのでしょうか？いい加減ストレスが溜まってきました。育児のことをざっくばらんに何でも話せるママ友も近くにいません。毎日子ども（上の子）の送り迎え、合間に家事。毎日、毎日。子どもと少しでも長くいたいという思いから育児休暇を取り、園への入園も先延ばししました。だって、4月入園だなんて、あまりにも早すぎてかわいそうだと思ったから。でも、そろそろ仕事に戻りたいくらいストレスが溜まってきました。だけど、園は定員満杯、空きゼロ。今更無理…。どうして子どもと少しでも長くいたいと思っているママがスムーズに復職出来ないのか。どうして4月入園じゃないと入園出来ない仕組みになってしまっているのか。もう少し考えてほしい。（就業規則ではもっと長く育児休暇を取れるのに、みなさん園への申請する際には記入していないんですね。）子どもと少しでも長くいたい。けどみんな諦めて、4月入園申請しているんですね、きっと。次年度の4月入園までの長い期間、私はこの後どうしたら良いのでしょうか？

きっと子育て支援センターを紹介され、そこでお友達できるといいですね、何でも話してください、とか言われるんだと思います。でもそれじゃあ解決しません。だって子育て支援センターに行ける時間が1日の中でありません。（ないに等しいです。）1日の日々のスケジュールの中で子どもが機嫌の良い時に支援センターに行く、ということが中々ハードルが高くてどうしたら良いか分かりません。どうスケジュールを組み立てたらいいのか…。子どもの送り迎えもありますし。（15時30分までにお迎えに行かなくてはならないので、時間がありません。また、私用での15時30分以降の預かりも認めてくれませんので。）最近ではストレスのせいか、上の子を怒る回数も増えてしまって…。「ママ怒らないでよ。」と口癖のように言われる始末です。とても悩んでいます。上の子の子育てには本当に悩んでいます。どうしてこんな育て方になってしまうのかと…。園の送迎にせつかく毎日行くのに、先生方に相談も出来ず、だって園での生活に困っている訳ではないから…。先生に相談するのも…。保育園に入りたいけど入れなくて、ママ友もいなくて、ストレスが溜まってなんて、上の子を預かってくれている園には言えません。

幸い、下の子の子育てはとても楽しいと感じてはいます。ですが、毎日同じことの繰り返しで孤独は変わりません。やっぱり、4月入園を希望してもっと早く復職した方が、上の子にも優しくなれたのかも、と後悔ばかり…。そちらのが育児とのバランスもうまく取れていたのかもしれない。子育てと仕事の両立は大変ですね、とよく言われていたけど、実際私の場合は、近所にママ友がいない専業主婦の方がよっぽど孤独でストレスが溜まって大変だ、と気付きました。残り約1年間、この生活だと思おうと考えただけで、もう正直しんどいです。ですが、頑張るしかないんですよね。一進一退、日々過ぎていくしか…。こんな風に思っている市民がいることを知ってほしくて手紙を書いてしまいました。

ただのぐち、と思われる内容ですよ。本当にすみません。ですが、この文章を書くことで少し気持ちが落ち着きました。

これからも育児がんばります。

【回答】

「市民の声」の概要は、育児不安の相談先がわからないこと、また、保育園への年度途中の入園ができないことに対する訴えです。

こども相談課では、子育てに関する相談先として、市内4か所に子育て支援センターを設置しているほか、市役所内に「こどもと家庭の相談室」を設置し、広く市民からの子育てに関する相談を受け付けています。

子育て支援センターは、児童福祉法に規定されている「地域子育て支援拠点事業」の一環として設置している施設で、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談や指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としています。

市内には、鎌倉・深沢・大船・玉縄の4か所に設置しており、各子育て支援センターには、子育て中の親子が気軽に集え交流できる「子育てひろば」を開設しているほか、アドバイザーが育児不安等についての相談を受け付けており、その他にもイベントや講座等の開催を通して、子育て親子の交流や育児不安等の解消に努めています。

次に、「こどもと家庭の相談室」ですが、こちらはこども相談課の執務室内に設置しており、専任の相談員が電話や面接でこどもや家庭に関する相談を受け付けています。相談は平日の日中のほか、月2回の夜間相談と月1回の土曜相談でも受け付けています。さらに、市役所本庁舎へ来庁することが難しい方のために、要望に応じて、各子育て支援センターへの訪問相談も行っています。

それ以外にも、こども相談課では、子育て中の親の孤立感解消や育児不安軽減を目的としたエンジョイ子育て応援講座を開講しており、こうした取り組みについては、広報かまくらやかまくら子育てナビ「きらきら」等を通して市民の方へ情報提供を行っていますが、引き続き広く市民の方への周知に努めてまいります。

次に保育所等への入所に係る対応状況について報告します。

保育所等への入所については、小学校就学前の児童の保護者で、保育を必要と認める事由に該当する方であれば、一年を通して保育課で申込みを受け付けており、一度申込みをいただくと同年度内はその申込みを有効としています。

そのため、指摘があったような4月以外の年度途中に保育所等へ入所できないということはありませんが、年度が切り替わる4月に園児の進級により最も多くの空きが生じることから、保育所等へ入所できる児童数が最大となり、他の月よりも入所がし易くなっています。

保育課では、市民等への入所に関する情報提供を行うことは重要であると考え、市ホームページに各園における利用状況を掲載するほか、保育課窓口には保育コンシェルジュを配置し、入所に関する情報提供や保育所等へ入所できなかった方へのアフターフォロー等を行っています。

今後も引き続き、様々な方法により入所に関する情報提供を行い、市民等の入所に係る不安の解消等に努めていきたいと考えています。